

平成29年度 小城市立小城中学校 学校評価計画

1 学校教育目標	2 本年度の重点目標
自他を大切にし、社会に貢献できる生徒の育成	1 生徒が「小城中に行ってよかった(進路保障)」、保護者が「小城中にやってよかった(高校卒業・就職)」、教職員が「小城中に勤めてよかった(サービスの規律保持・健康増進・資質向上)」と感じる学校経営を实践する 2 教科をこえたテーマで校内研を充実させ、学ぶことが楽しくなる授業づくりを实践し、学力向上を目指す 3 人権・同和教育をさらに充実させ、自他を尊重し、郷土を愛し、社会に貢献する心を育成する 4 スポーツ・文化活動をとおして心身の健康増進と望ましい仲間づくりを行う 5 家庭・地域との連携をさらに深め、信頼され、愛される学校・生徒・職員を目指す

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む

3 目標・評価				
① 確かな学力の定着				
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営 教育活動	○教職員の資質向上	・校内研究の充実 ・研修会や研究会への参加推進	・全職員が3回以上の相互授業参観を行う。 ・全職員が1回以上は教育センター講座や県・九州研究大会に参加する。	・教科部会の時間を確保し、教科で共通した取組を推進する。 ・全教科に助言者を配置し、教科の専門性を生かした授業づくりの研究を行う。
	●学力向上	・本校生徒の実態を踏まえた指導方法の確立による学力向上	・調査において「授業がわかる」という生徒を80%以上にする。 ・4月及び12月の学習状況調査において経年比較をし、昨年度の結果を上回る。	・黙想-立腰-礼から始まる規律ある授業づくりを行う。 ・本時のめあての明確化と授業の振り返りによる学びの定着を図る。 ・全教科においてホワイトボードに授業の流れを掲示し、生徒にとって見通しが持てる授業づくりを行う。
	●教育の質の向上に向けたICT利活用教育の実施	・ICT機器活用した指導力の向上	・1年生において平日の家庭学習2時間以上の生徒を60%以上にする。 ・12月調査及び実力テストにおいて、2年生数学、3年生英語の成績を経年比較し、昨年度より向上させる。	・1年生において小規模学級を編制し、基本的学習習慣を確立させる。特に家庭学習の習慣化を図る。 ・単元や内容の特性を生かしてTT及び少人数授業をそれぞれ実践する。
		・ICT機器活用した指導力の向上	・電子黒板を活用した効果的な授業を各教科で1回以上は公開する。	・すべての授業で毎時間電子黒板を活用し、効果のあった事例は校内研で紹介する。 ・教科部会でタブレットを活用した授業を検討する。 ・自作教材は共有フォルダに保存・整理し、全員で活用できるようにする。
② 豊かな心の育成				
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●いじめ問題への対応	・いじめの未然防止・早期発見 ・早期対応	・いじめ解消率を100%にする。 ・フリー参観において、全学級で保護者参画型の道徳の授業を実施する。 ・SNSの正しい利用方法やスマートフォン等使用上の約束事についてパンフを完成し配布する。	・道徳や学級活動においていじめの未然防止に関する授業を実施する。 ・教育相談週間の持ち方やいじめ・体罰アンケートに関して見直す。 ・育友会や生徒会と連携してスマホに関する協議を行う。
	●心の教育	・人権・同和教育の充実	・教科担任と学級担任が連携した差別や人権に関する授業を年間に2回以上は行う。 ・各教職員が1回以上は研修会に参加する。	・社会科で差別や人権に関する内容の授業がある場合は事前に学年で検討会を設けて、教科担当と学級担任が連携した計画的な授業を行う。 ・教師自身の人権感覚を磨くために校外の研修への参加を推進する。
		・郷土を愛し、誇りに思う教育の推進	・地域行事への参加生徒を昨年度より20%増やす。 ・小城の歴史や文化の理解に関する取組を学期に1回以上行う。	・小城祇園701年、小城鍋島藩400年、明治維新150年などの行事に地域と連携して積極的に参加させる。 ・郷土史と関連した社会科の授業を充実させる。 ・生徒会主催のボランティア活動を充実させる。
③ 健やかな体の育成				
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●健康・体づくり	・基礎体力の向上 ・食育の推進	・新体力テストで県平均を5種目以上上回る。 ・食に関する授業を全クラスで実施する。	・授業における補強運動を徹底させ体力の向上を図る。 ・放送・給食指導・便りを通して、食に関する関心を高める。
④ 生徒指導の充実				
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	○生徒指導の充実	・不登校対策の充実	・不登校生徒数を前年度より25%以上下回る。 ・不登校生徒・保護者対象の進路説明会や情報交換会を学期に1回以上開催する。	・教育相談週間を見直し、生徒が相談しやすい体制を構築する。 ・SC、SSW、市家庭教育相談員、児童相談所など関係者による情報交換会を定期的に開催し、具体的手立てを検討する。
		・特別支援教育の充実	・特別支援学級担任の連絡会を毎週1回以上は開催する。 ・交流学級担任と特別支援学級担任が月に1回以上は授業を相互参観する。	・特別支援教育に関する職員研修会を開催する。 ・定期的に事例研究会を実施し、指導・支援に関する共通理解を図る。 ・外部機関(SC・特別支援学校・病院・市適応指導教室など)との連携を推進する。

●は共通評価項目のうち必須項目、◎は共通評価項目のうち特定課題、○は独自評価項目